

令和2年度
釜石病院いわてイーハトーヴ
前期臨床研修プログラム

(030783401)

(令和2年4月1日～令和4年3月31日)

岩手県立釜石病院

岩手県立釜石病院での臨床研修

住所 〒026-8550 岩手県釜石市甲子町第10地割483番地6

電話 0193-25-2011 FAX 0193-22-9479

★ 病院の特徴

岩手県立釜石病院は岩手県の南三陸に位置する釜石市・大槌町を保健医療圏とする地域中核病院です。病院の位置する釜石市は気候も温暖でリアス式海岸が連なる陸中海岸国立公園の中心地でありながら交通面でも内陸部と沿岸部を結ぶ起点にあたります。

海・山・川に囲まれた大自然の環境でありながら、岩手県の中でも気候の温暖な地域です。

高度先進医療などの特殊に分野を除いて、医療圏のニーズをほぼ満たす地域完結型の病院として、その機能を十分に果たすことができるよう施設・設備の充実を図り、地域住民の医療の確保と医療水準の向上に資する目的を持って事業を展開している。

当院の基本理念・基本方針は岩手県医療局創業精神である「県下にあまねく医療のきんてんを」を受け継ぎ、次のように定めております。

基本理念「心のこもった患者さま本位の医療」

基本方針

1. 患者さまの人権を尊重し、その尊厳を守りながら医療にあたります。
2. 患者さまの声を良く聞き、よく理解し、インフォームドコンセントに基づいた医療にあたります。
3. 医療の進歩に対応した質の高い医療と快適な療養環境の提供に努めます。
4. 地域に密着した医療を行うため、他の医療機関と連携を図り、機能分担を推進します。
5. 地域の皆様の健康と生命を守るために、職員は人間愛をもち、互いに信頼しあい協力します。

★ 目 標

2年間で医師としての人間性を養いながら、基本的な診療能力の習得することを目標とする。また他施設での研修を可能とすることで、より高度な知識と技能の習得を目指す。

★ プログラムの特色

当院は二次医療圏の基幹病院として救急医療を核に地域のニーズに応じており、中規模病院(病床数272)であるフットワークの軽さを生かした各診療科・各職種間の連携の取れたチーム医療が実践されています。このような環境下で研修プログラムは細分化せず、総合的判断と初期医療が繰り返し経験できるように配慮されており、さらには県内でも高齢化の高い地域であるため専門医研修のみならず病診・病病連携を学ぶ機会も多いのが特徴です。

★ プログラム責任者

院長

坂下 伸夫

★ 臨床研修を行う分野並びに当該分野ごとの研修期間

※ 別紙のとおり

★ 臨床研修病院(協力施設)及び研修実施責任者

☆ 基幹型臨床研修病院

岩手県立釜石病院 研修実施責任者 坂下 伸夫

☆ 協力型臨床研修病院

岩手県立大船渡病院 研修実施責任者 小笠原敏浩

岩手県立胆沢病院 研修実施責任者 米田 真也

岩手県立磐井病院 研修実施責任者 横沢 聡

岩手県立中央病院 研修実施責任者 池端 敦

岩手県立二戸病院 研修実施責任者 佐藤 昌之

岩手県立久慈病院 研修実施責任者 遠野 千尋

岩手県立宮古病院 研修実施責任者 村上 晶彦

岩手医科大学附属病院 研修実施責任者 下沖 収

岩手県立中部病院 研修実施責任者 田村 乾一

盛岡赤十字病院 研修実施責任者 松田 壯正

北上済生会病院 研修実施責任者 一戸 貞文

釜石厚生病院 研修実施責任者 植松 美行

独立行政法人国立機構釜石病院 研修実施責任者 土肥 守

岩手県立千厩病院 研修実施責任者 宗像 秀樹

盛岡市立病院 研修実施責任者 近藤 公亮

☆ 協力施設

岩手県立大槌病院	研修実施責任者	佐藤	一
岩手県釜石保健所	研修実施責任者	平賀	瑞雄
はまゆりケアセンター	研修実施責任者	寺田	尚弘
岩手県赤十字血液センター			
	研修実施責任者	中居	賢司
小泉医院	研修実施責任者	小泉	嘉明
堀耳鼻咽喉科眼科医院	研修実施責任者	堀	晃
釜石ファミリークリニック			
	研修実施責任者	関	薫

★ 研修医の指導体制

① 研修管理委員会

研修管理委員会は、研修プログラムの全体的管理、研修医の全体的な管理、研修医の研修状況の評価、採用時における研修希望者の評価、研修終了後及び中断後の進路に関する相談等の支援を行います、

② プログラム責任者

研修プログラムを作成管理するとともに、研修医各人に対し 2 年間を通じて指導、管理並びに最終全体評価を行い、研修管理委員会に報告します。

③ 指導医

研修医 1 人に対し、各科指導医が研修プログラムに基づき、その科配属中の直接指導と研修医に対する評価を行い、プログラム責任者に報告します。

★ 研修医の募集定数並びに募集及び採用方法

① 研修医の募集定数

1 年次 3 名 2 年次 3 名

② マッチング参加しています。8 月中旬に盛岡で岩手県の臨床研修病院合同面接会が開催されます。なお合同面接会以降の選考は、直接病院での面接となります。本年 10 月まで募集します。なお、場合によっては、それ以降の面接も可能ですので直接病院にご連絡ください。

③ 応募必要書類

履歴書・卒業(見込み)証明書・成績証明書・健康診断書

★ 研修医の処遇に関する事項

- ① 身分
常勤の臨時医務嘱託員・・・3年目以降は正規職員として扱います。
- ② 任用期間
研修医としては2年。以降は、後期研修期間として勤務可能です。
- ③ 勤務日、勤務時間
1日7時間45分(8:30～17:15)、週38時間45分の範囲で病院長が定めます。ただし、時間外勤務もあります。
- ④ 報酬等（宿日直手当、超過勤務手当を含める）
一年次・・・36万円 + 宿日直・超過勤務手当等
二年次・・・41万円 + 宿日直・超過勤務手当等
- ⑤ 休暇
年次休暇 一年次 10日、二年次 11日
病気休暇 特別休暇（夏季休暇5日など）あります。
年末年始休日6日間ほどあります。
- ⑥ 社会保険
全国健康保険協会・厚生年金保険・労災保険・雇用保険
- ⑦ 宿舎
公舎を貸与（有償）
- ⑧ 病院内の個室の有無
医局に机・ロッカー・パソコン
- ⑨ 白衣
無償貸与（洗濯含む）
- ⑩ インターネット常時接続
- ⑪ 健康管理に関する事項
年2回健康診断を実施
- ⑫ 医師賠償責任保険に関する事項
適用・・・有
- ⑬ 研修旅費
学会等（所属長が出席を認める者）の参加は認めるが1年間7万円の範囲内とし（交通事情の不便な臨床研修病院で研修する臨床研修医について2万円を加算する。）学会に受講料が生じた場合には旅費予算から流用して執行できる。
- ⑭ 宿直回数
月 3回程度